

パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト

令和3年12月20日（月）から令和4年1月19日（水）まで

## 第2次光市教育大綱（案）

令和3年12月  
光 市



# 目 次

## 第1章 大綱の策定について

1 策定の背景 .....	1
2 位置付け .....	2
3 計画期間 .....	2

## 第2章 光市が進める教育について

1 本市の教育をめぐる状況 .....	3
2 教育理念 .....	3
3 教育目標 .....	4
4 施策の柱 .....	5
5 「教育ブランドひかり」その先へ .....	6
6 概要図 .....	7



# 第1章 大綱の策定について

## 1 策定の背景

平成27年4月1日改正施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地方公共団体の長(以下「市長」という。)は、教育基本法に基づき策定された国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において協議・調整した上で定めるものとされました。

光市においては、平成29年3月に5年間を対象とした「光市教育大綱」を策定し、本市の目指すべき教育の実現に向けてこれまで取り組んできたところです。

この度、その計画期間が満了を迎えることから、教育を取り巻く社会の動向等を鑑み、次世代の教育の創造を展望した本市教育の振興に関する施策の根本となる「第2次光市教育大綱」(以下「大綱」という。)を策定しました。

今後も引き続き、市長と教育委員会が、緊密に連携しながら一丸となって、本市の教育行政を総合的に推進してまいります。

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(大綱の策定等)

- 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情(に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

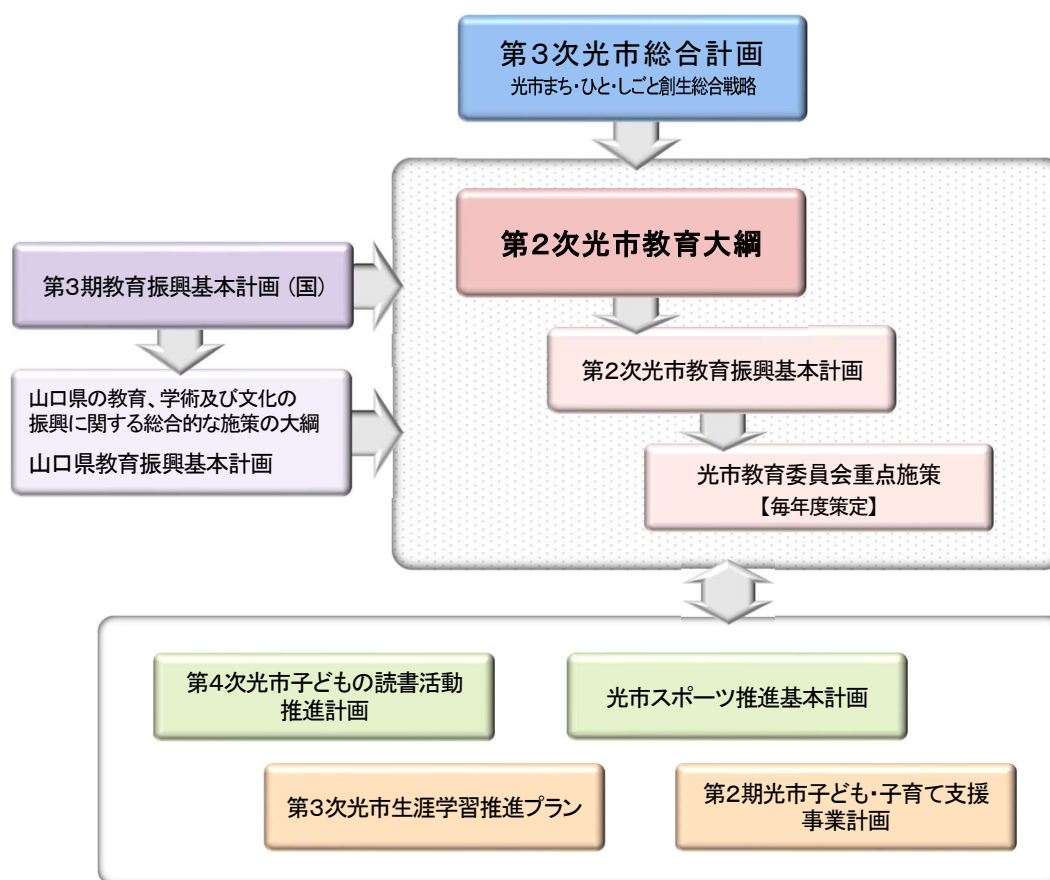
### ○ 教育基本法(抜粋)

(教育振興基本計画)

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2 位置付け

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、本市の教育行政を推進するための基本指針となるものです。国の第3期教育振興基本計画の基本的な方針を参酌するとともに、県の教育振興基本計画を参考にしつつ、本市の最上位計画である第3次光市総合計画のもとに、本市教育の根幹となる基本理念や教育目標、施策の柱等、進むべき施策の方向性を示します。



## 3 計画期間

この大綱が対象とする期間は、第3次光市総合計画の計画期間に合わせて、令和4年度を始期、令和8年度を終期とする5年間とします。ただし、国、県及び市の計画変更並びに社会情勢の動向等を踏まえ、光市総合教育会議による協議・調整を通して、必要に応じて見直しを行うことがあります。

## 第2章 光市が進める教育について

### 1 本市の教育をめぐる状況

近年、人口減少・少子高齢化の急速な進行、人工知能（AI）をはじめとする技術革新やグローバル化の加速度的な進展、また、昨今の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大など、社会の変化が激しく先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えています。

また、長寿化に伴う人生100年時代の到来や超スマート社会(Society5.0)<sup>\*</sup>の実現に向け、未来を担う子どもたちが、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、教育への期待とその重要性が一層高まっています。

本市では、学校と家庭、地域が一体となって進めるコミュニティ・スクール（横の連携）を基盤とした小中一貫教育を要として、子どもたちの「学び」と「育ち」をつなぐ、幼保、小・中、高等学校の連携・協働教育（縦の連携）を推進し、「横の連携」と「縦の連携」の同時進行による「連携と協働」を基盤とした社会総掛かりによる教育を展開しています。

この中で、子どもたちの学力の状況は、小・中学校ともに全国平均を上回るなどの改善傾向が見られるとともに、意識・生活面においては、自己肯定感や将来の夢、また地域行事への参加や地域貢献・発展等に関する肯定的な回答割合が、全国平均に比べて総じて高い傾向にあります。これらの結果は、これまで本市がコミュニティ・スクールの仕組みを通して、「連携と協働」を大切にしていた教育を進めてきた成果と考えられます。

こうしたことから、この「連携と協働」を重視する教育振興の理念は、本市における教育施策推進の基本となるものであり、引き続き、今後5年間、本市教育理念のキーワードとして掲げ進めていきます。

### 2 教育理念

#### 連携と協働で育む 光の教育

これまでの取組の成果を発展・移行させ、更なる「連携と協働」の視点に立つ社会総掛かりによる人づくりの実現を目指し、教育理念「連携と協働で育む 光の教育」を継承し、社会情勢の変化に主体的に対応していく新しい時代を見据えた教育の振興を図ります。

<sup>\*</sup> 超スマート社会 (Society5.0) : ①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く新たな経済社会であり、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実世界）を高度に融合させ、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会をいう。

### 3 教育目標

#### 夢と希望にあふれ 未来へ輝く「光っ子」の育成

本市の未来を担う人づくりを進めるにあたり、ふるさとをこよなく愛し夢や希望にあふれ、その実現に向けて一人ひとりがひかり輝き心豊かにたくましく生き抜く人々の育成を目指し、教育理念とともに教育目標「夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成」を受け継ぎ、総合的に教育施策を推進します。

教育目標の実現にあたり、「光っ子」のすがたとして、次の3つの目標像に向けた人づくりを進めます。

#### 「光っ子」のすがた

##### ◆ 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を身に付け、人々と協働しながら社会に貢献する人

変化が激しく予測困難な未来社会を自立的に生きるために必要な「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などの調和と豊かな創造性を備えた「生きる力」を身に付け、多様な人々とつながり相互に尊重し合い、協働しながら社会の一員としての自覚を高め、社会の形成に主体的に参画する人

##### ◆ ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立って夢に挑戦する人

ふるさとの自然や伝統文化、人々との関わりを通して郷土を愛し、国際感覚豊かに幅広い視野で考え行動し、自らの夢の実現に向かって志を抱き、果敢に新しいことに挑戦する人

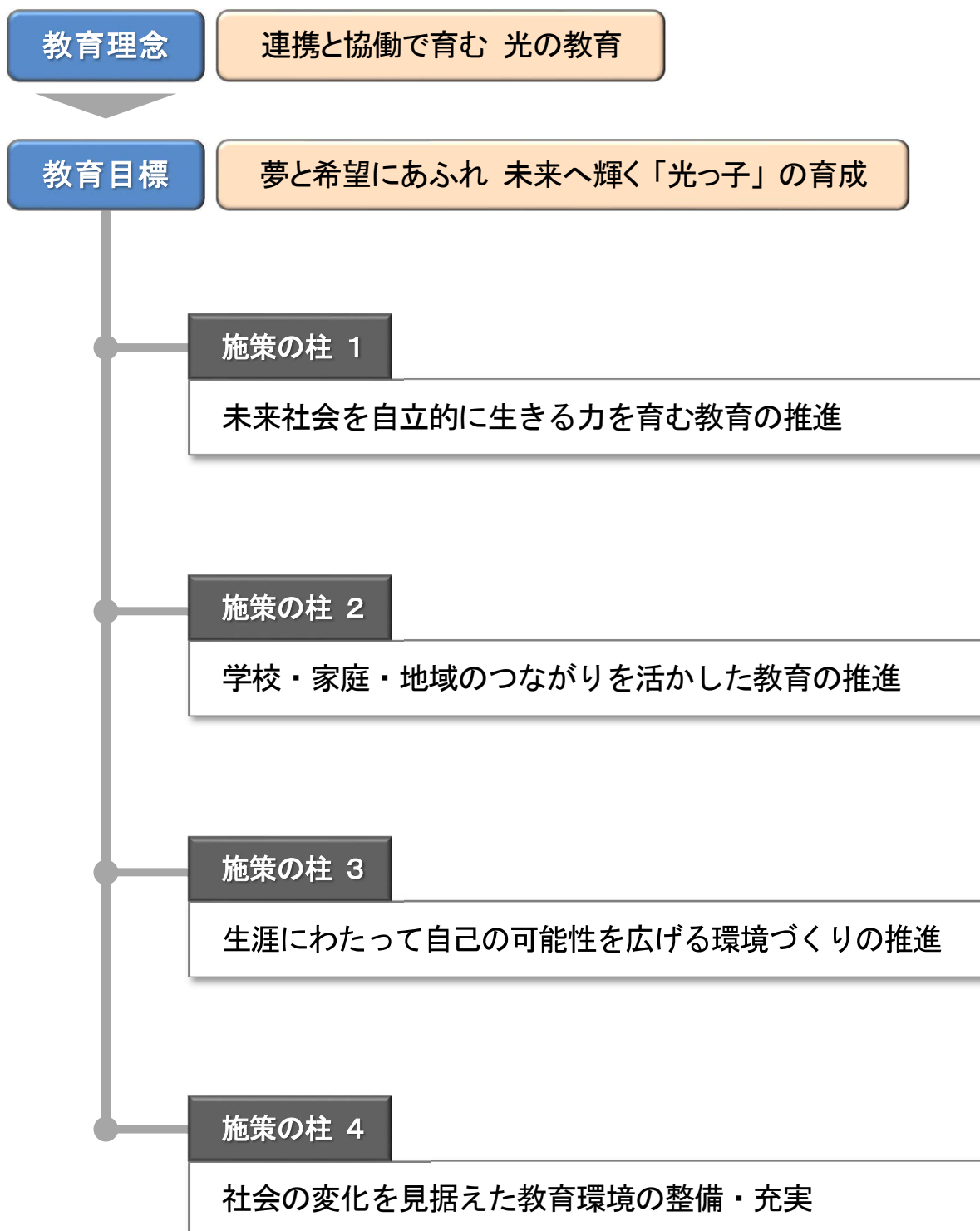
##### ◆ 生涯にわたり学ぶ意欲に満ち、芸術やスポーツに親しみながら生き生きと暮らす人

生涯を通じて楽しく学び、多彩な活動を通して自らを高めるとともに、心身ともに健康で学んだ知識や経験を主体的に地域などで活かしながら人々をつなぎ、自らの可能性を發揮しつつ生き生きと暮らす人



## 4 施策の柱

教育理念及び教育目標を踏まえ、本市の教育行政を推進するにあたり、次の4つの柱を掲げ、その実現を図ります。



## 5 「教育ブランドひかり」その先へ

教育目標の実現に向けて諸施策を進めるにあたり、ふるさと光市の将来を担う子どもたちの教育を中心として重点的に取り組む教育戦略「教育ブランドひかり」を継承・発展させ、次の5つの取組を通して、光市ならではの教育を創出します。

### ■ 「いつでも・どこでも・だれとでも」学べるICT<sup>※</sup>を活用した学習活動の充実

社会の情報化が急速に進展する中で、「いつでも・どこでも・だれとでも」学べるICTを効果的に活用した学習活動を通して、情報活用能力の育成を図るとともに、ポストコロナ期における個別最適な学びと協働的な学びを充実し、子どもたちの可能性を最大限に引き出す新たな学びを構築します。

※ ICT: Information and Communication Technology の略 コンピュータやインターネット等の情報通信技術

### ■ グローバル化に対応する英語教育「イングリッシュプラン光」の充実

小学校1年から中学校3年までの9年間の学びの連続性を活かした、本市の英語教育「イングリッシュプラン光」を通して、コミュニケーション活動や国際交流体験活動の充実を図り、子どもたちが英語を楽しく積極的に使おうとする態度や英語を用いたコミュニケーション能力の育成を図ります。

### ■ ふるさとを愛し豊かな心を育む「光市民学」の展開

「光」を探究する学び「光市民学」を通して、ふるさとを愛する心を育み、その素晴らしさを発信し光市の未来を切り拓いていく子どもを育成するとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを活かし、子どもたちとともに大人も楽しく学び自己を高める市民学へ発展させます。

### ■ 幼児期から18歳までを見通した「次世代型コミュニティ・スクール」の進化

学校と家庭、地域が9年間を見通した教育目標や目指す子ども像を共有しながら子どもたちを育む、本市独自の「次世代型コミュニティ・スクール」を要として、幼児期から18歳までを見通した、幼保、小・中、高等学校の「学び」と「育ち」をつなぐ連携・協働教育を推進します。

### ■ 小中一貫教育の「学び」と「育ち」を支える新たな学校づくりへのアプローチ

「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」に基づき、学校や地域の実情に応じて、段階的に小・中学校の施設が同一敷地内で接続または一つに合体した、施設一体型による小中一貫教育の具現化に着手し、小中一貫教育の更なる効果を生む学校づくりを推進します。

## 6 概要図

# 光市の教育

教育理念「連携と協働で育む 光の教育」

教育目標「夢と希望にあふれ 未来へ輝く『光っ子』の育成」

「光っ子」のすがた

- ◆ 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を身に付け、人々と協働しながら社会に貢献する人
- ◆ ふるさとに誇りと愛着をもち、グローバルな視点に立って夢に挑戦する人
- ◆ 生涯にわたり学ぶ意欲に満ち、芸術やスポーツに親しみながら生き生きと暮らす人

施策の柱 1

未来社会を自立的に生きる力を育む教育の推進

施策の柱 2

学校・家庭・地域のつながりを活かした教育の推進

施策の柱 3

生涯にわたって自己の可能性を広げる環境づくりの推進

施策の柱 4

社会の変化を見据えた教育環境の整備・充実

## 「教育ブランドひかり」その先へ

- 「いつでも・どこでも・だれとでも」学べる ICT を活用した学習活動の充実
- グローバル化に対応する英語教育「イングリッシュプラン光」の充実
- ふるさとを愛し豊かな心を育む「光市民学」の展開
- 幼児期から18歳までを見通した「次世代型コミュニティ・スクール」の進化
- 小中一貫教育の「学び」と「育ち」を支える新たな学校づくりへのアプローチ

★「教育ブランドひかり」は、ふるさと光市の将来を担う子どもたちの教育を中心として重点的に取り組む、光市ならではの教育を創出するキーワードです。